

近畿圏における工場等制限制度の
今後の在り方について
(報告)

国土審議会近畿圏整備分科会
平成13年12月13日

近畿圏における工場等制限制度の今後の在り方について(報告)

1. 近畿圏における工場等制限制度は、近畿圏の既成都市区域における産業及び人口の過度の集中を防止することを目的に、一定規模以上の工場や大学等の新增設を制限するものである。

本制度は、他の近畿圏整備に係る施策等と相俟って、社会経済情勢の変化に対応した累次の制度見直しを通じ、当該目的の達成のため、その役割を果たしてきた。

2. 今般、制度創設から40年近く経った当該制度の今後の在り方について、国土交通大臣から国土審議会に諮問がなされ、国土審議会より近畿圏整備分科会に付託された。

3. これを受けて、平成13年11月2日より3回にわたって本分科会を開催し、工場や大学立地の有識者及び近畿圏の地方公共団体からの意見を踏まえて審議を重ねた(詳細は別紙)。

4. この結果、製造業からサービス業へのシフト、産業のグローバル化等の産業構造の変化、少子化の進行等、社会経済情勢が著しく変化する一方、環境に係る諸制度が充実してきていること等から、工場等制限制度は、近畿圏の既成都市区域における産業及び人口の過度の集中を防止するという目的を達成する手段としての有効性・合理性が薄れてきており、廃止することが適当であるとの結論を得た。

5. なお、近畿圏を全体として発展させていくための圏域政策としては、地域の自立的発展と地域間の連携・交流を推進しつつ、産業及び人口の適正な配置等を図る誘導施策は引き続き実施する必要がある。

近畿圏整備分科会における審議の経緯等

1 分科会開催状況等

- 10月19日 国土交通大臣より国土審議会に諮問
「首都圏及び近畿圏における工業(場)等制限制度の今後の在り方について」
- 10月29日 国土審議会会長が首都圏整備分科会及び近畿圏整備分科会に付託
- 11月2日 第2回近畿圏整備分科会() (趣旨説明、審議等)
- 11月13日 第3回近畿圏整備分科会 (学識経験者、関係地方公共団体の意見陳述等)
(意見陳述者)
大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授 林 敏彦 氏 (工場立地関係)
京都大学大学院 経済学研究科 教授 吉田 和男 氏 (大学立地関係)
大阪府知事 太田 房江 氏
- 12月13日 第4回近畿圏整備分科会 (報告案について)
- 12月27日 第2回国土審議会において、分科会の調査審議結果を報告 (予定)

() 第1回近畿圏整備分科会は10月2日に開催され、本諮問事項とは別の事項(近畿圏の近郊整備区域建設計画及び都市開発区域建設計画、平成13年度近畿圏事業計画について)が審議されている。

2 審議等の経緯

- (1) 平成13年10月19日に、首都圏及び近畿圏の工業(場)等制限制度の今後の在り方について、国土交通大臣より国土審議会に諮問がなされ、10月29日に、国土審議会から近畿圏整備分科会に付託がなされた。
- (2) これを受けて、第2回近畿圏整備分科会が開催(11月2日)され、上記諮問事項について審議が開始された。委員からは、制限という強力な規制手法は、現在の社会経済情勢の中ではすぐわなくなっており、制度の使命を終えているとの意見があった。また、本制度が廃止された後は、地域の自立と連携を基本とした新たな視点から、誘導等による新たな地域整備の在り方を検討すべき等の意見があった。
- (3) 第3回近畿圏整備分科会(11月13日開催)においては、工場・大学立地に関する有識者及び地方公共団体から意見陳述等がなされた。

工場立地については、大阪大学の林敏彦教授から、産業構造等の変化の中で、アジア諸国との地域間競争も視野に入れ、産業集積の利益の確保により産業・地域を育成することが重要との意見があった。

大学立地については、京都大学の吉田和男教授から、産学連携が必要な工学や経営学のように実業に近い分野については、都市の中に存在することが重要であるとの観点から、制限制度の在り方を検討すべきとの意見があった。

また、大阪府からは、産業・文化面での長期的な停滞傾向、衰退の危機という中で、産業の再生や文化・学術研究機能の強化による近畿圏の活性化は重要であり、この観点からも、本制度は廃止すべきとの意見があった。

さらに、本制度に関する分科会長あての意見書として、京都府、京都市、大阪市、神戸市から、都市再生や産学連携、さらには近畿圏の発展を図る観点から、本制度は廃止すべきとの意見があった。

委員からは廃止すべきとの意見とともに、その後の近畿圏の戦略として、都市と地域の連携、相互補完による誘導的な手法による展開を検討すべきとの意見があった。

- (4) 第4回近畿圏整備分科会(12月13日開催)においては、事務局から「近畿圏における工場等制限制度の今後の在り方について(報告案)」が提出され、審議が行われた。

委員からは、報告案については基本的に賛成であるが、都市の活性化を促す観点も強調してPRする必要があるとの意見や、報告案は制限制度の存廃についてのみ強調され過ぎ、かつ、データ等も詳細過ぎることから、報告書本体と付属資料との再整理をするとともに、分科会で意見のあった圏域政策全体の観点からの議論もあわせて報告されるべきとの意見等があった。

- (5) これらの意見を踏まえ、分科会としては、制限制度は廃止すべきであるとの結論で一致したが、国土審議会総会への報告にあたっては、

報告内容は、その結論を明確かつ簡潔に記したものとすること

これに関連し、分科会でなされた圏域政策のあり方等の議論もあわせて紹介すること

で分科会長に一任され、12月27日(木)に開催される第2回国土審議会において、その整理に従った報告が分科会長より行われることとなった。

国土審議会 近畿圏整備分科会 委員

1 学識経験を有する者

青山 吉隆	京都大学大学院工学研究科教授
秋山 喜久	関西電力(株)代表取締役会長
石毛 直道	国立民族学博物館長
稲盛 和夫	京セラ(株)取締役名誉会長
紙野 桂人	大阪大学名誉教授
木内 啓介	西日本建設業保証(株)取締役社長
北浦 かほる	大阪市立大学生活科学部教授
篠崎 由紀子	(株)都市生活研究所代表取締役所長
新宮 康男	住友金属工業(株)相談役名誉会長
高橋 叡子	大阪国際文化協会会長
田代 和	近畿日本鉄道(株)代表取締役会長
本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
三木 克彦	(財)道路開発振興センター理事長
室崎 益輝	神戸大学都市安全研究センター教授
領木 新一郎	大阪ガス(株)代表取締役会長

2 地方公共団体の長

太田 房江	近畿開発促進協議会会長(大阪府知事)
-------	--------------------

: 分科会長

: 分科会長代理